



(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。

(○) は写真撮影位置を示す。



請求部	所在	朝霞市幸町二丁目		地番	432番120	
出力縮尺	1/600	精度区分		座標系番号又は記号	分類	地図に準ずる図面
作成年月日				備付年月日(原図)	補記事項	種類 旧土地台帳附属地図

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

(本図は A3 を A4 に縮小)

平成23年9月20日  
 さいたま地方法務局志木出張所  
 登記官

申請番号: 15-10  
 (1/1)

(8枚目)